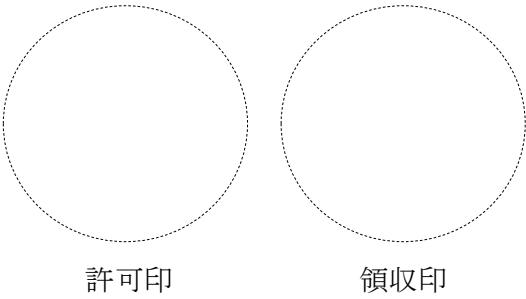


伊勢市社会福祉協議会 福祉センター利用許可申請書
兼 利用変更許可申請書

令和 年 月 日

福祉センター管理者 様

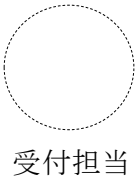
申請者住所	
団体名	
代表者名	
利用責任者	
電話番号	



次のとおり伊勢市社会福祉協議会 福祉センターの利用（許可・変更許可）を申請します。
なお、利用にあたっては、利用条件を守ります。

利用日時 (変更)	令和 年 月 日 () ^{午前} _{午後} 時00分から ^{午前} _{午後} 時00分 計 時間 ※準備および原状回復に要する時間を含む			
利用目的 (変更)				
利用する室等を ○で囲む	1階	調理室		
	2階	和室	洋室	多目的ホール
	3階	会議室1	会議室2	会議室3
利用予定人員	名			
部屋の利用料	円 (税込み)			

1時間単価 (税込み)			
調理室	200円	会議室1	100円
和室	200円	会議室2	100円
洋室	100円	会議室3	100円
多目的ホール	600円		



注) 利用料は災害その他利用許可者の責めによらない理由以外は返金いたしません。

5日前までに利用の取消しの申出をし、センター管理者が許可したときは、既納利用料金の半額を返金します。

注) 利用変更は、年度内の予約可能な期間で1度のみ変更できます。

施設利用に関するご案内

伊勢市に暴風警報・特別警報が発令された場合および福祉センターが避難所になった場合は、その時刻をもって、各室の利用を中止し、閉室とさせていただきます。

各室利用の再開は、避難所の閉所及び警報解除後、職員による施設利用の安全が確認された後とさせていただきます。（避難所開設に関する案内等は、伊勢市のホームページや行政放送等で広報されますのでご確認ください）

施設利用者、避難者の安全確保の観点から、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、前納された貸室利用料の還付等については、下記のとおりとさせていただきますので、予めご留意の上、ご利用ください。

1. 利用前の場合
後日窓口で、全額現金による還付。
2. 利用途中で、避難所開設時までには終了できない場合
後日窓口で、全額現金による還付。
※取消し（還付）の書類手続きは、センター管理職員が代行します

各室利用可否状況等についてのご確認は、福祉センター（☎0596-27-2425）までお問い合わせください（避難所に関するお問い合わせにはお答えできません）。

部屋利用上の注意

1. 利用にあたっては職員の指示を守ってください。
2. 指定の場所以外で火気を使用しないでください。
3. 騒音を発する等他人に迷惑をかけないでください。
4. 所定の収容定員を超えて入場しないでください。
5. 利用後は、整理整頓・清掃し清潔に保ってください。
6. 利用後は、利用人数を係員に報告してください。
7. 万一、施設の設備等を損傷し、又は滅失したときは、速やかに届け出ください。
8. 危険物、不潔な物品又は動物（盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く）を持ち込まないでください。
9. 活動に必要な物品を、センターに置いたままにしないでください。
10. 部屋利用時間が9時～17時までの部屋利用申請は、利用日5日前までに申請してください。
11. 部屋利用時間が17時～21時までの部屋利用申請は、利用日14日前までに申請してください。